

2020年4月8日

株式会社ヤギ

## 政府の緊急事態宣言発令に伴う弊社対応について

このたびの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。また、罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快癒を、心よりお祈り申し上げます。

株式会社ヤギ（本社：大阪府中央区、代表取締役社長：八木隆夫）は、政府の緊急事態宣言発令を受け、4月13日（月）より、下記の内容で全社員の在宅勤務を実施いたします。事業継続を通じて社会的責任を果たすため、出社が必要な業務に限り、感染防止対策を十分講じた上で、最小限の人員が出社し対応いたします。

※4月3日付リリースにてお知らせしております通り、既に一部在宅勤務を実施しておりましたが、政府の緊急事態宣言発令を受け、原則在宅勤務に移行いたします。

お取引先様には、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 実施期間           4月13日（月） ～ 発令が解除されるまで  
終了時期のめどが立ちましたら改めてご案内申し上げます。
2. 実施事業所       (株) ヤギ   (本社・支店・営業所・駐在所)
3. 勤務体制           必要最小限の業務のみ限定的に最少人員・最少時間で執り行います。

今後も当社グループは、お取引先様と従業員の安全確保を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき、感染症対策をはじめ事業継続に向けた取り組みを迅速に進めてまいります。

以 上

＜問い合わせ先＞  
株式会社ヤギ グループ経営企画部 経営企画G 担当：大西  
TEL06-6266-7332/FAX06-6266-8534/E-mail onishihiroki@yaginet.jp